

都市整備局「女性活躍モデル工事」特記仕様書記載内容

(1) 女性活躍モデル工事

ア 本工事は、「女性活躍モデル工事」の試行対象案件である。

イ 試行は、『都市整備局「女性活躍モデル工事」試行実施要領』に基づき行う。なお、試行実施要領は、東京都都市整備局ホームページから入手できる。

<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/sinsei/itakuukeoi.htm>

(2) 工事現場の環境改善

ア 工事現場の環境改善は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うことにより、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。

また、本工事は女性活躍モデル工事であり、女性技術者が現場で活躍するために必要な環境を整備し、女性の建設産業への入職促進や就労継続を推進することで、女性ならではの感性や生活者目線により工事の品質向上を図る。

よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域と連携して、積極的かつ自主的な現場環境の改善を図り、適正に工事を実施するものとする。

イ 現場環境改善の内容については、下記を予定している。

- 1) 女性専用の休憩（更衣）室の設置
- 2) 女性専用の快適トイレの設置
- 3) 女性技術者活躍のPR

ウ 現場環境改善の具体的な実施内容や実施時期等については、施工計画書に記載し提出するものとする。

エ 工事完了時には、実施した現場環境改善の実施写真を提出するものとする。

オ 工期設定に際しては、現場環境改善の準備に必要な期間を考慮するものとする。

(3) 現場環境改善（快適トイレの設置の試行）

ア 内容

受注者は、現場に以下の①～⑪の仕様を満たす快適トイレを設置することを基本とする。⑫～⑰については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり必須ではない。

【快適トイレに求める標準仕様】

- ①洋式便座
- ②水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付き含む）
- ③臭い逆流防止機能（フラッパー機能）
- ④容易に開かない施錠機能（二重ロック等）
- ⑤照明設備（電源がなくても良いもの）

⑥衣類掛け等のフック付、または荷物置き場設備機能（耐荷重 5kg 以上）

【快適トイレとして活用するために備える付属品（必須）】

⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

⑧入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）

⑨サニタリーボックス（女性専用トイレに限る）

⑩鏡付の洗面台

⑪便座除菌シート等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品（必須ではない）】

⑫室内寸法 900×900mm 以上（半畳程度以上）

⑬擬音装置

⑭フィッティングボード

⑮フラッパー機能の多重化

⑯窓など室内温度の調整が可能な設備

⑰小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場）

イ 設置に要する費用

- ・設置に要する費用については、当初は計上していない。
- ・受注者は快適トイレの設置に当たっては、上記（１）の内容を満たすことを示す書類を添付し、監督員と協議の上、規格・基数等の詳細について決定することとし、設計変更時の対象とする。
- ・設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基／工事までとする。
- ・運搬費は共通仮設費（率）に含むものとし、2 基より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており別途計上は行わない。

ウ その他

- ・快適トイレの手配が困難な場合は、監督員と協議の上、本条項の対象外とする。